



超)となった。

第3四半期にはいって、上記のような揚勢基調は、国際収支の悪化に伴う外為会計の揚超転化によって強められたものの、総財政で5,238億円と巨額の払超(前年5,443億円)を示した。これは純一般財政において運用部の年末融資の増額、簡保運用増、一般会計諸払の増加などがみられたほか、食管会計においても季節的に米買入代金支払が行なわれたためである。

第4四半期には、季節的に揚超期であるうえに、38年中の景気上昇を反映して財政収支の揚勢強化傾向は一段と強まった。すなわち、年度末にはかなりの額に上る財政支出がみられたにもかかわらず、税収の好調および政府関係機関の事業収入の増大を主因に、純一般財政は3,187億円に達する揚超を記録し、食管会計も季節的な揚超に転じた。一方外為会計も国際収支の逆調幅拡大から揚超傾向を強めたので、期中揚超額は4,734億円(前年3,869億円の揚超)と従来の最高を示した。

しかし、39年度にはいると、38年末より本格化した金融引締め政策の浸透を映じて、税収の伸び率が次第に低下しはじめたのに加えて、過年度分支出が巨額に上ったため、外為会計の揚超幅増大にもかかわらず、4月中の総財政の払超額は2,800億円と、1か月間の払超額としては空前のものとなった。このような傾向は、5月にも続き、防衛、義務教育費、一般会計諸払の伸長を中心とし支払要因が增高したため、総収支戻の受超額は前年をかなり下回った。

38年度初より最近に至るまでの財政収支の推移は以上のとおりであるが、38年度中におけるその動きを過去の景気上昇期である34、35両年度と比較してみると(第1表)、次のようにいくつかの特徴がみられる。

その第1は、年度全体を通じてみた場合に、一般財政<sup>(注)</sup>の払超傾向が強まっていることである。一般財政収支は景気上昇期においては税収の伸長や政府事業収入の増大から揚超傾向となるのが普

通で、34、35両年度はそれぞれ182億円、2,433億円の引揚超過となった。これに対し38年度は533億円の払超に終わり、前回の景気上昇期と対照的な動きをみせている。

(注) 今回の景気上昇は昨年初ごろより始まったが、年央以降において早くも国際収支の逆調化を招いたため、これ以後本行は漸次金融市场を引締めの方向に動き、年末には引締め政策を宣言することになった。これに対し、前回の景気上昇過程は33年央から36年秋まで3年あまりにわたって続き、34、35両年度中においては国際収支の黒字基調が続いた。このように同じ景気上昇期ではあるが、国際収支の状況がかなり異なっているので、一応外為会計を除外して比較することとする。

その第2は第1四半期と第3四半期に払超、第2四半期と第4四半期に揚超という一般財政収支の季節的な波動にはおおむね変化はないが、その振幅が過去の景気上昇期に比して著しく拡大していることである。以下これらの諸点についてやや立入って検討してみよう。

### 3. 最近の財政収支の特徴

#### (1) 払超要因の増大と国庫資金繰りのひっ迫

わが国財政は今日に至る10年余の間、均衡財政の建前を貫いてきたが38、39両年度については基調として払超傾向が強まっている。その理由としては以下のようないふべき事情があげられよう。

ある年度における予算が均衡の建前をとっている場合に一般財政収支が払超となるか揚超となるかは、主としてその年度の予算に内包された払超要因(歳入に繰り入れられた前々年度の剩余金その他)と、当該年度中における自然増収の大きさによって左右される<sup>(注)</sup>。38年度予算は約3,000億円に上る払超要因を含んでいたが、その主体をなすものは歳入として繰り入れられた36年度の剩余金(2,627億円、うち税の自然増収2,010億円)であった。一方38年度中における自然増収は、2,068億円に上る補正予算が組まれたため、補正後においてわずか171億円にとどまった。第2表の示すように、補正後の自然増収は36年度の2,010億円をピークとして急激に減少している。これは主と

(第2表)

## 自然増収額推移

(単位・億円)

	当初予算比 (補正前)	最終予算比 (補正後)	(備考) 一般会計歳入に 繰入れられた前 々年度剩余金
34年度	916	343	805
35年度	2,861	982	168
36年度	3,556	2,010	512
37年度	1,534	171	1,251
38年度	2,239	171	2,627
39年度	...	...	761

- (注) 1. 自然増収額とは、租税および印紙收入決算額の当初予算額比または最終予算比の増加額。ただし、38年度については、39年度4月末までの収納額の予算比増加額。  
 2. 補正後の自然増収は翌々年度の歳入に剩余金の一部として組み入れられる。

(第3表)

## 財政規模とGNPの伸び率対比

(単位・%)

	財政規模	GNP
34年度	13.4	21.0
35年度	16.7	16.7
36年度	19.4	20.9
37年度	21.6	8.9
38年度	19.3	13.6
39年度	14.2	9.7

- (注) 財政規模は一般会計最終予算の前年度比伸び率、ただし39年度は38年度当初予算比伸び率。GNPの38年度は実績見通し、39年度は政府見通しによる。

して近年財政規模が人件費などの既定費や、社会資本の充実などの新規政策費の著増により急テンポで膨張し、その伸びが国民所得の伸びを上回ったため(第3表参照)、財源難の傾向が次第に強まってきたことによるものである。このように38年度においては予算自体に含まれた払超要因が巨額に上った反面、自然増収が僅少にとどまったため、一般財政は533億円の払超となった。

- (注) 実際には歳出入のうち翌年度にずれ込むもののがかなり多いことを考慮する必要がある。また郵貯、国鉄など一般会計以外の収支がある程度まで一般財政収支に影響を及ぼすことも見のがせない。

39年度においては、予算自体に内包されている払超要因は、1,500ないし2,000億円で、38年度の

場合ほど大きくはない。しかし税収の伸びがGNPの伸びに比してかなり大幅に見積られているので、自然増収の余地はあまりないと予想されている。通常景気下降期には財政収支は払超傾向となるが、とくに本年度においては上記のような事情もあるので、この傾向が従来よりも強く現われる可能性が大きい。

以上のように38、39両年度においては、一般財政の払超傾向が強まっているが、さらに注意すべきは34年度以降一貫して長短外資の流入が続いているため、外為会計収支が景気変動に伴う対外取引の実勢を、必ずしも現わしていないことである。38年度においては景気の急テンポな上昇を映じて経常収支は822百万ドルの大幅な赤字となつたが、長短外資の流入は871百万ドルとこれを上回った。このように、最近の財政収支は一般財政においても、外為会計においても、景気の動向をそのまま反映しているとはいゝ難く、その限りにおいて財政収支の自律的調整作用はかなり弱められてきているといえよう。

上記のような財政収支の払超傾向のために、国庫余裕金は36~37年をピークに次第に減少してきている。ことに本年4月には過年度分支払が多額に上ったこともある、余裕金の残高はかなりの落込みを示すに至った。

## (2) 季節性の拡大傾向

前述のように財政収支の季節的波動は、過去の景気上昇期に比して著しく増大しているが、これは財政規模が拡大するにしたがって当然生ずる現象である。しかしながらここに注意すべきことは財政規模が拡大するにつれて、一般的には財政支出の構成およびその支払時期、税制の変更に伴う各税目の比重、租税の収納時期、延納制度利用状況などに変化が生じ、これが財政収支の季節性に影響を及ぼす傾向があることである。いまこの季節性の変化を、センサス局方式による季節指数により、純一般財政と食管についてみるとどう(第4表)(注)。

- (注) 國際収支のうち経常取引についてはかなりはつ



れの漸減傾向を映して、その支払につき比較的ウエイトの高かった第1四半期および第4四半期の季節指数は低下している。

以上を総合して各四半期における季節性の変化をみよう。まず第1四半期の一般財政収支は、36年度までは年度により比較的小幅の受超または払超となってきたが、37年度以降急激に払超幅を増大してきている。これには、前述のように純一般財政で過年度分の支払集中を主因に払超へのフレが次第に大きくなっていることが相当響いているものとみられる。もっともこの点については(1)で述べたように年度間を通じて払超基調が強まっていることの影響を見のがすことはできない。第2四半期は季節的な受超期であるが、純一般財政の支払が漸減しつつある反面、食管の支払が増大する傾向にあり、これらが互に相殺されて季節性に大きい変化は生じていない。

第3四半期は、もともと大幅な払超期であるが、純一般財政では支払がやや減少傾向にあるにもかかわらず、受入れも減少していること、ならびに食管の支払が増大しつつあることが響いて、従来の季節的な払超傾向が一段と顕著となってきている。一方、第4四半期は、前期に財政散超が集中する反動として、従来よりの受超傾向がさらに強まっている。

以上のように、一般財政収支の季節性パターンは収支尻の季節的な波動を一段と増大させる傾向に変化しつつある。

## 5. む　す　び

最近における財政収支の特徴は以上のとおりであるが、金融市場との関連においてとくに留意すべき第1の点は、税の自然増収のもたらした作用によって、ここ一両年一般財政収支の払超傾向が、とくに強まっている点である。もっともこれは長期的すう勢とは必ずしもいえず、自然増収の縮小に伴ってこのメカニズムも解消に向かう可能性はあろうが、いずれにしても、この結果、39年度についても、景気調整過程として通常生ずる以上に払超傾向が強まる公算があることは注目を要

するであろう。

第2に、財政規模の拡大ともからんで、財政収支の季節的パターンが、年度内における収支尻の変動幅を大きくさせる方向に変わりつつある点である。

これらの変化は、当然金融市場に大きな影響を及ぼしつつあるわけであるが、これに対しては、もちろん金融政策手段の運用によって十分対処しうるものである。とくに、37年秋以降のいわゆる新金融調節方式として本行が実施している債券売買が、この面で果たすべき役割は、この意味でも一段と重要なものになってきているといえよう。

なお外為会計収支に関連して、前述のような外資流出入の金融市場に及ぼす影響も十分注目すべきところである。これについては今後、内外金融を一体視してゆく新たな角度から、検討を要する問題であろう。